## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

576,471 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

13,193,886 千円

## 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

	予算科目				財 源 内 訳				
					特定財源			一般財源	
項目	款	項	Ш	平成29年度 当初予算額	国県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	373,044	96,710	0	46	24,242	252,046
			老人福祉費	465,445	2,530	12,400	100,066	30,750	319,699
			障がい福祉費	46,369	27,293	0	0	1,674	17,402
			医療給付費	722,640	313,683	80,000	7,000	28,250	293,707
			社会福祉施設費	113,021	0	0	9,682	9,067	94,272
			障がい者総合支援費	1,755,771	1,266,910	0	0	42,894	445,967
			地域支援事業費	117,360	0	0	116,865	43	452
		児童福祉費	児童福祉総務費	154,397	75,933	0	16,375	5,448	56,641
			児童措置費	4,052,061	2,433,991	0	324,276	113,522	1,180,272
			母子福祉費	24,957	14,858	3,000	186	607	6,306
			児童福祉施設費	74,788	32,688	0	5,267	3,232	33,601
		生活保護費	生活保護総務費	11,424	2,706	0	0	765	7,953
			扶助費	1,273,772	963,576	0	3,100	26,946	280,150
	労働費	労働諸費	労働諸費	109,684	457	0	83,868	2,225	23,134
	教育費	教育総務費	教育助成費	2,922	0	0	318	228	2,376
		小学校費	教育振興費	23,027	1,075	0	0	1,926	20,026
		中学校費	教育振興費	22,971	1,153	0	0	1,914	19,904
		幼稚園費	幼稚園費	68,007	1,696	0	20,978	3,978	41,355
	小計(1)			9,411,660	5,235,259	95,400	688,027	297,711	3,095,263
社会保険	民生費	社会福祉費	介護保険費	1,323,212	0	0	0	116,103	1,207,109
			保険事業管理費	620,203	323,367	0	0	26,045	270,791
			後期高齢者医療費	1,289,958	210,733	0	550	94,647	984,028
	小計②			3,233,373	534,100	0	550	236,795	2,461,928
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	108,039	2,402	17,600	12,859	6,596	68,582
			保健事業費	130,745	8,324	0	16,540	9,290	96,591
			予防費	140,066	0	0	0	12,290	127,776
			診療所費	150,888	12,400	0	0	12,151	126,337
			保健衛生施設費	19,115	0	0	473	1,636	17,006
	小計③			548,853	23,126	17,600	29,872	41,963	436,292
合計①+②+③				13,193,886	5,792,485	113,000	718,449	576,469	5,993,483

※この表は、改正地方税法第72条の116第2項(地方消費税の使途)の規定により、地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」とされているため、その経費を明示したものである。

<sup>※</sup>地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の平成29年度予算額の17分の7に相当する額とする。

<sup>※</sup>地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。